

鹿角市新型コロナウイルス 感染症対策本部

臨時配付第2号

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、 法律に基づく緊急事態宣言が出されました。

人の往来が増える大型連休を控え、さらに感染拡大が懸念されることから、新型インフルエンザ等対策特別措置 法に基づく緊急事態宣言が全国に発出されました。

皆さまには多くのご不便をおかけしますが、新型コロナウイルスの危機を一刻も早く終息させるため、5月6日 **邓**まで下記の点に十分に注意されるようお願いします。

1. 不要不急の外出はしない※大型連体の観光シーズンに入りますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ・県外へは真にやむを得ない場合を除き出かけない。
- ・生活に欠かせない買い物などを除き、不特定多数の人が密集する場所へは行かない。
- ・特に都市部において、多くの人と接触するような場所への外出は避ける。

2. 県外からの帰省・訪問を控えてもらう

- ・東京圏など、県外からのお子さんや親戚などの帰省・訪問は遠慮していただく。
- ・来県した人は、健康観察し、すぐに人に会わず、家族でも接触や会話を最小限にする。

3. 「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避ける

・換気の悪い密閉空間、多数の人が集まる密集場所、間近で会話する密接場面を避ける。

4. 人との接触を最小限に

- ・多人数の会合や懇談、集会、イベントなどは行わない。また、若者は感染しても症状が出ない場合もあるため、集団での活動を控える。
- ・屋内外とも、人との間隔を広くとり、会話も最小限にする。
- ・接客を伴う飲食店などへの外出を控える。

5. こまめな手洗い・うがい・咳エチケットを守る

- ・外出時にはマスクを着け、帰宅時をはじめこまめに手洗い、うがいを行う。
- ・マスクの着用のほか、急に咳やくしゃみが出るときは、ハンカチやティッシュペーパー、袖 などで口を覆う「咳エチケット」を守る。

6. いきなり医療機関に行かない

・熱や咳など異常を感じた際には、直接に医療機関に行かず「あきた帰国者・接触者相談センター (コールセンター)」に電話する。

24 時間: ☎ 018-866-7050 / 9~17時: ☎ 018-895-9176

7. 市公共施設の休館(休業)について

新型コロナウイルス感染症予防対策措置として、一部を除き市の公共施設を休館 (休業) もしくは利用時間を制限します。(詳細は裏面)

【休館(休業)する施設】

番号	施設種別	施設名	休館(休業)期間	問い合わせ先
1	小・中学校	各小・中学校	4月22日丞~ 5月6日 丞	総務学事課 ☎ 30-0290
2	市民センター	各市民センター・地区市民センター・交流センター ※体育場・運動場などを含む		市民共動課 ☎ 30-0202
3	図書館	花輪図書館(コモッセ内)・十和田図書館		生涯学習課 ☎ 30-0292
4	社会教育施設	先人顕彰館・歴史民俗資料館	4月23日困~ 5月6日 %	生涯学習課 🕿 30-0294
		文化の杜交流館コモッセ		文化の杜交流館 🕿 30-0293
		大湯ストーンサークル館・出土文化財管理セ ンター		大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822
5	スポーツ施設	アルパス・陸上競技場・テニスコート・記念 スポーツセンター・アメニティパーク・城山 野球場・毛馬内野球場・相撲場・ゲートボー ル場		スポーツ振興課 🕿 30-0297
		かなやまアリーナ・湯瀬体育館		市民共動課 ☎ 30-0202
		パークゴルフ公園		都市整備課 ☎ 30-0261
6	福祉施設	福祉保健センター(窓口業務を除く)・福祉 プラザ・大湯温泉保養センター(湯都里)・ 湯瀬ふれあいセンター		福祉総務課 ☎ 30-0233
		子ども未来センター(コモッセ内)		すこやか子育て課 ☎ 30-0235
7	観光商工施設	大湯温泉総合振興プラザ(支所を除く)・道の駅おおゆ・中滝ふるさと学舎・八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター		産業活力課 ☎ 30-0248
		交流プラザ(MIT プラザ)・まちなかオフィス(会社事務所を除く)		産業活力課 ☎ 30-0250
8	農業振興施設	農業総合支援センター・山村開発センター		農林課 ☎ 30-0274
		柴平地域活動センター・下川原地域活動センター・草木地域活動センター		農林課 ☎ 30-0246

【利用時間などを制限する施設】※利用時間を制限する期間:5月6日駆まで(乗車券売り場を除く)

番号	施設名		利用時間など	問い合わせ先	
1	道の駅かづの あんとらあ	売店・産直	9 時~ 15 時(水曜日休み)	- 産業活力課 🕿 30-0248	
	(休憩所・トイレを除く)	レストラン	休業		
2	 鹿角花輪駅前観光案内所	観光案内	9 時~ 15 時(水曜日休み)		
	(バス待合室・トイレを除く)	乗車券売り場	8 時 30 分~ 18 時(土日休み)		

- 納税が困難な方には市税の猶予制度があります-

新型コロナウイルスの影響により、事業などによる*<u>収入が大幅に減少</u>し、一時に市税の納付が困難な場合は、申請により徴収の猶予を受けることができます。

申請が認められると、1年以内を限度に、税金を納める時期を遅らせたり、分割して納めることができます。また、申請時の担保や猶予期間中の延滞金が免除されます。

(※令和 2 年 2 月から納期限までの一定の期間(1カ月以上)において事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね 20%以上減少していること)

猶予制度に関するご相談は、税務課収納管理室(☎30-0215)へご連絡ください。